

岡田の一部および小谷の一部地区の住居表示について

1 住居表示の実施について

昭和61年度の岡田地区から平成3年度大曲地区まで5回に分け住居表示を実施しました。岡田地区については、当時、寒川駅北口地区の土地区画整理が予定されていたため、この区域を除いた岡田地区（三丁目から八丁目）の住居表示を行いました。この区画整理の整備がほぼ完了するため、換地処分に合わせ、町名変更を行い、あわせて同区域北側の岡田地区の住居表示を行うものです。

2 実施区域について

実施区域（別図参照）

区画整理区域北側、丸子中山茅ヶ崎線西側、日産工機南側、旧公民館から南下する町道田端小動9号線より東側に囲まれた区域

面積 9.8ha

世帯数 344世帯 人口 775人（平成28年7月4日現在）

新町名 岡田二丁目

3 住民説明について

実施区域にお住まいの方を対象に住居表示説明会を4回実施、計44名

（住居表示制度の説明、新しい住所の表し方、住所変更の手続き、今度のスケジュール）

第1回 平成27年6月20日(土)14時から岡田地域集会所

第2回 平成27年6月21日(日)14時から岡田地域集会所

第3回 平成27年6月23日(火)19時から町民センター視聴覚室

第4回 平成27年6月26日(金)19時から町民センター視聴覚室

4 スケジュールについて

平成28年7月	住居表示審議会 (住居表示実施区域、新町区域・新町名の諮問、答申)
平成28年9月	住居表示に関する法律第3条第1項町議会提出 (住居表示実施区域の議決)
平成28年11月	住居表示に関する法律第5条の2公示（新町案公示）
平成29年3月	地方自治法第260条第1項町議会提出 (新町区域、新町名議決)
平成29年8月	地方自治法第260条第2項告示 (新町区域・新町名の告示)
平成30年1月	住居表示に関する法律第3条第3項告示 (街区符号、住居番号の告示)
平成30年1～2月	住居番号決定通知書等の配付 手続き説明会
平成30年2～3月	住居表示実施 予定（土地区画整理事業の換地処分に合わせ）